

民生委員児童委員の選任にかかる 実態と意向に関する調査結果（速報） ＜一部抜粋・加工＞

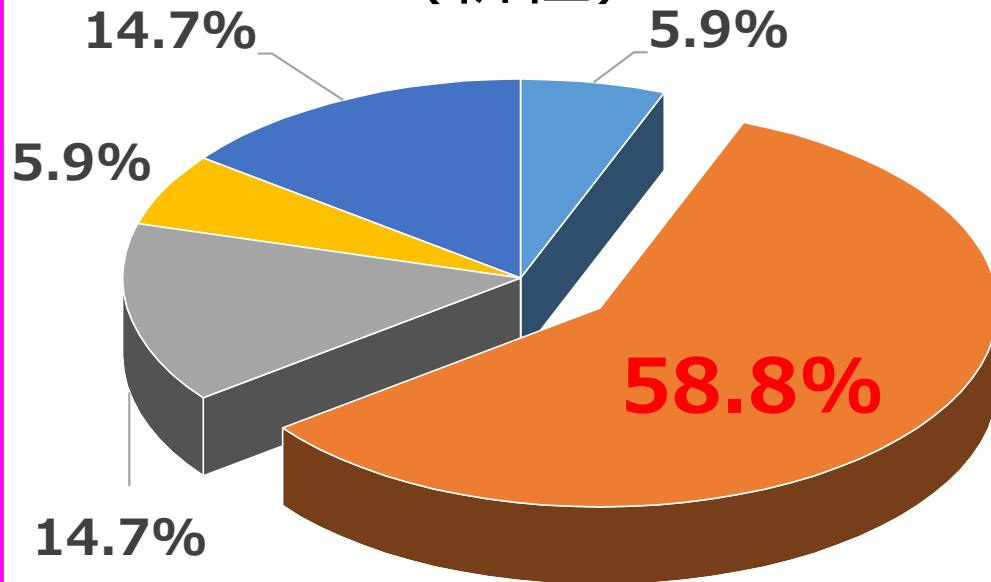
※ 調査実施者から提供を受けた結果（速報）をもとに、旭川市でデータの編集及び意見等を一部要約しています。

- 調査名 : 民生委員児童委員の選任にかかる実態と意向に関する調査
- 実施者 : 北海道民生委員児童委員連盟（道民児連）
- 調査対象 : 北海道内法定単位民生委員児童委員協議会
 - ◆本資料では旭川市に所在する34地区民児協からの回答を抜粋して記載しています（回答率100%）
- 調査時点 : 令和6年4月1日
- 調査期間 : 令和6年6月1日～7月31日
- 調査方法 : 調査票の配付・回収（電子媒体による回答可）

◆ 以後、本資料において「民生委員児童委員」は「民生委員」と表記します ◆

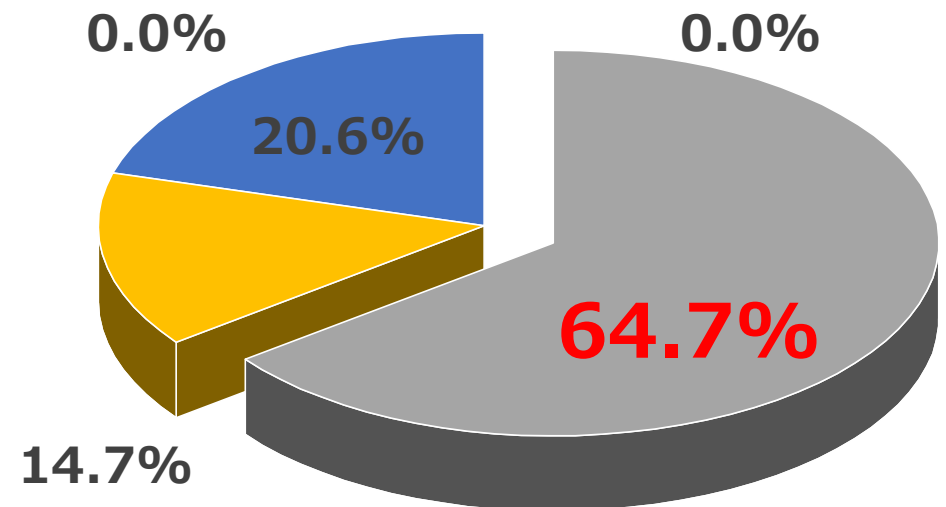
民生委員の年齢制限

(新任)



- 原則69歳未満
- **現状のまま (原則72歳未満)**
- 原則75歳未満
- 原則78歳未満
- 年齢制限を撤廃すべき

(再任)



- 原則69歳未満
- 原則72歳未満
- **現状のまま (原則75歳未満)**
- 原則78歳未満
- 年齢制限を撤廃すべき

民生委員の年齢制限（意見要約）

<現状より年齢制限を引き下げることにする意見>

- 加齢に伴い新しいことを覚えるのが難しくなる場合が多い
- 高齢者が高齢者の見守り等を行うという構図は好ましいとは言えない

<現状のままの年齢制限とすることに関する意見>

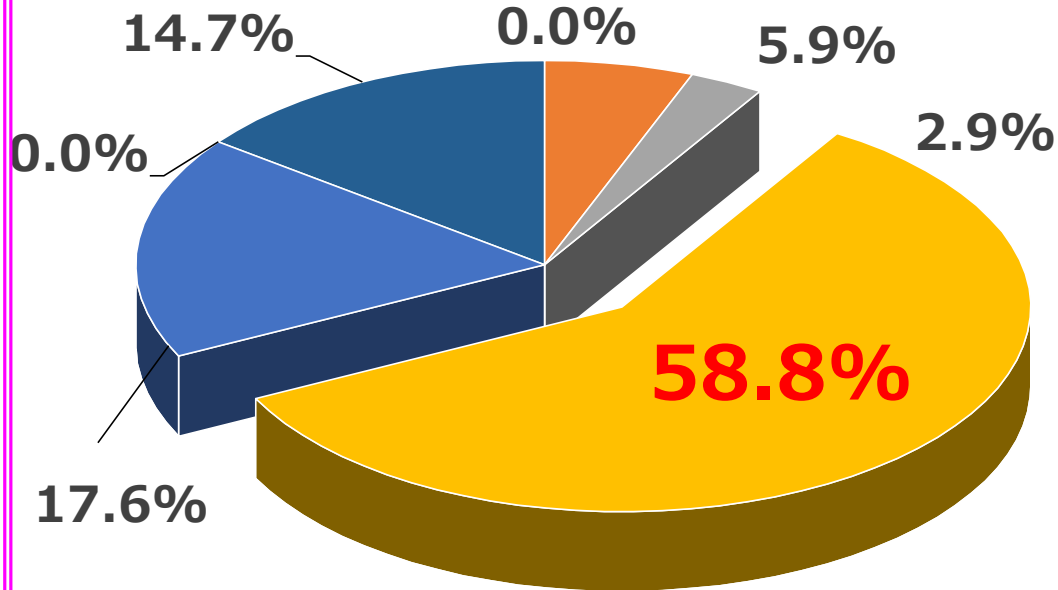
- 体力・気力等を考えると妥当
- 知識・経験の蓄積，活動の充実を考慮すると，委員就任後（例外規定を含め）是非2期は務めてほしい
- 円滑な世代交替を考える必要がある

<現状より年齢制限を引き上げることにする意見>

- なり手不足が顕著で，少しでも選出の可能性を高めたい
- 年齢によらず委員の継続は本人の意思に任せてもよいのではないか

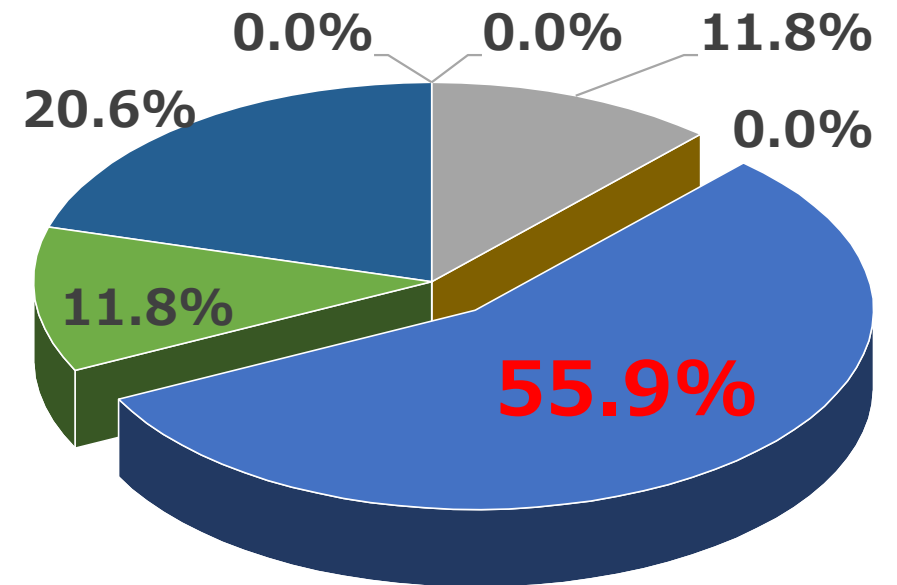
主任児童委員の年齢制限

(新任)



- 原則55歳未満
- 原則60歳未満
- 原則65歳未満
- 現状のまま (原則72歳未満)**
- 原則75歳未満
- 原則78歳未満
- 年齢制限を撤廃するべき

(再任)



- 原則55歳未満
- 原則60歳未満
- 原則65歳未満
- 原則72歳未満
- 現状のまま (原則75歳未満)**
- 原則78歳未満
- 年齢制限を撤廃するべき

主任児童委員の年齢制限（意見要約）

<現状より年齢制限を引き下げることに関する意見>

- （民生委員より年齢制限を引き下げ）退任後地区を担当してもらいたい
- 子育て中の保護者の目線・感覚のギャップは少ない方がよい

<現状のままの年齢制限とすることに関する意見>

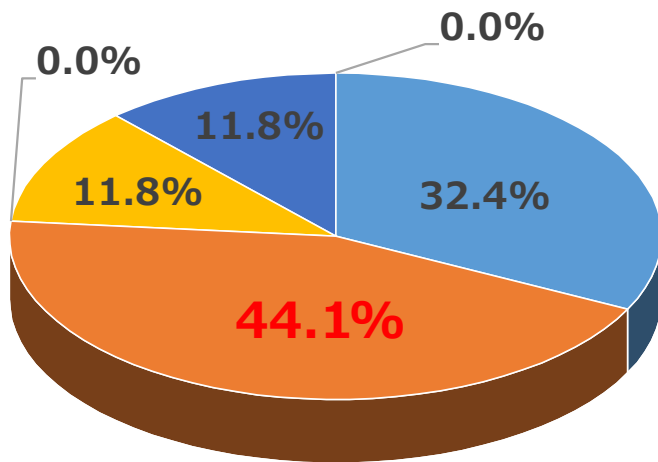
- 仕事や家庭等と活動の両立の難しさと担い手不足を考えると現状が適当
- 子どもや親の立場の理解を考えると、さらなる年齢制限の引き上げは望ましくないのでは

<現状より年齢制限を引き上げることに関する意見>

- （民生委員の年齢を引き上げるのであれば）同等にするのが良い

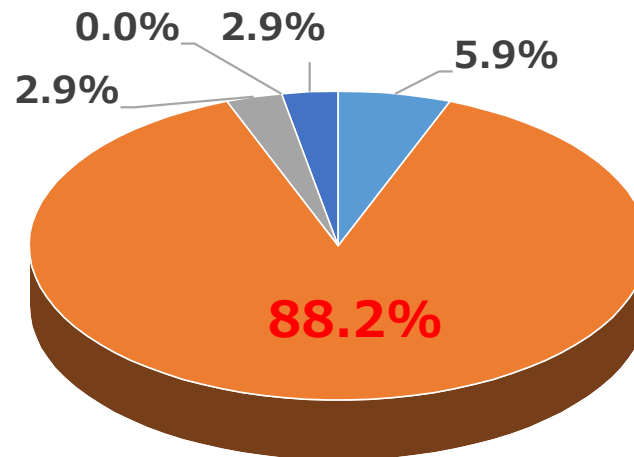
<参考> 一般要件

〔 居住年数 〕



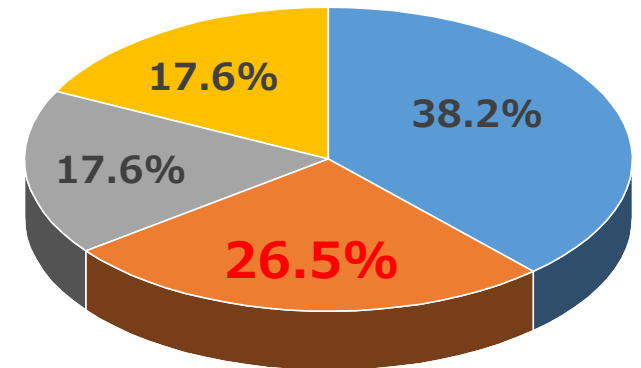
- 要件を撤廃すべき
- 現状のまま (5年以上)
- 4年以上にするべき
- 3年以上にするべき
- 2年以上にするべき
- 1年以上にするべき

〔 定例会出席率 〕



- 要件を撤廃すべき
- 現状のまま (60%以上)
- 50%以上にするべき
- 40%以上にするべき
- 30%以上にするべき

〔 時間的余裕
(活動時間) 〕



- 要件を撤廃すべき
- 現状のまま (週14時間以上)
- 概ね週7時間以上
- 概ね週4時間以上